

---

# 県有施設利活用・保守管理プログラム について

---

平成24年2月  
愛知県

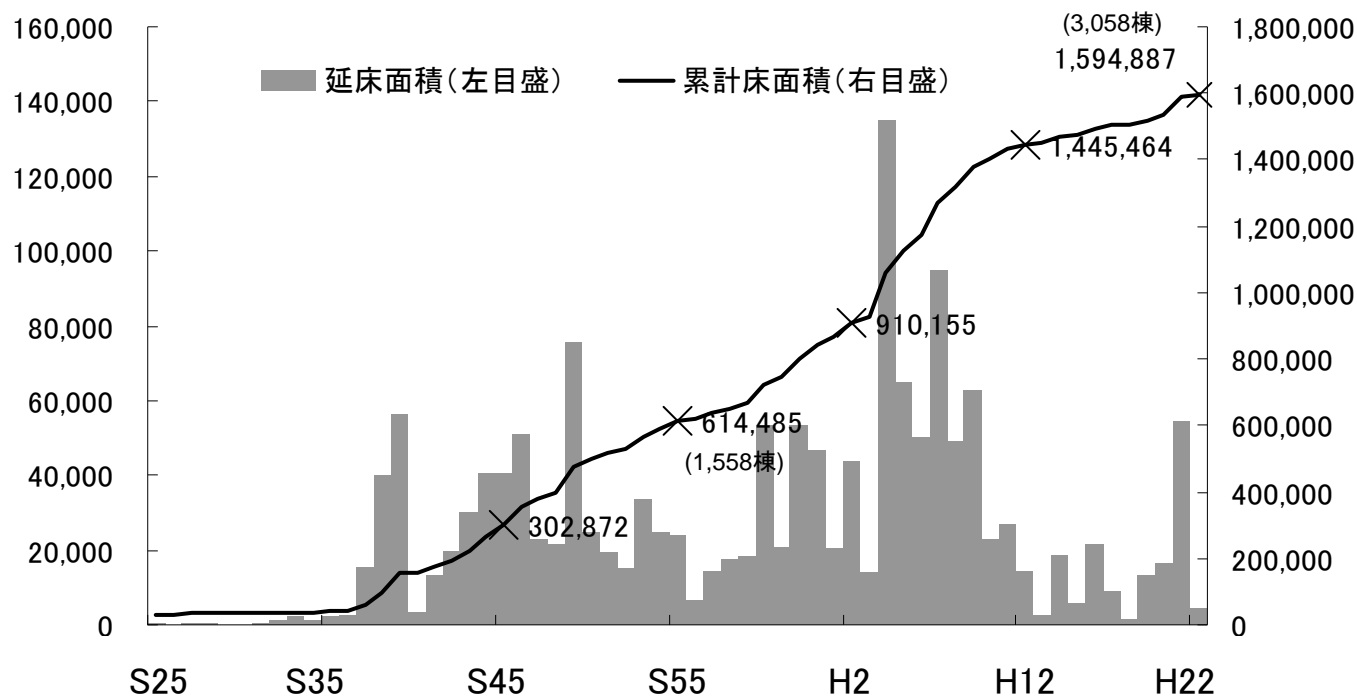
# プログラム策定の経緯

日程	取組
22年2月	・ 第五次行革大綱に「県有施設を戦略的に利用・管理・保全する仕組の構築」を位置づけ(22～23年度に検討)
4月	・ 庁内の行政改革推進本部幹事会に作業部会を設置
5月	・ 知事部局等所管施設を対象に現況調査
9月	・ 施設管理の仕組の改善点を具体的事例に即して整理するため、原則市町村単位で複数の施設を抽出し、近隣施設相互の利用調整などについて検討着手
23年3月	・ 資産査定・資産の有効利活用PT設置 PTに施設利用の最適化に向けた入居機関集約化等の利用調整(保有資産の選別)を行う検討チームを設置(検討体制の拡充)
12月	・ 「行革大綱に係る重点改革プログラム」公表 重点改革項目として「効果的・効率的な庁舎等の利用・管理」を位置づけ 個別の庁舎等について、全庁的な視点から中長期的な利活用の方向性を定めるとともに、集約・移転などの対応策や必要な保守の概要などを示す「県有施設利活用・保守管理プログラム」を順次策定していくこととした
24年2月	・ 「県有施設利活用・保守管理プログラム」(第1次)策定
	・ 残る施設についても、順次プログラムを取りまとめて実行予定

# 1 プログラム策定の背景・課題

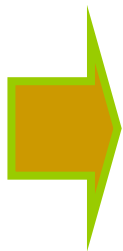
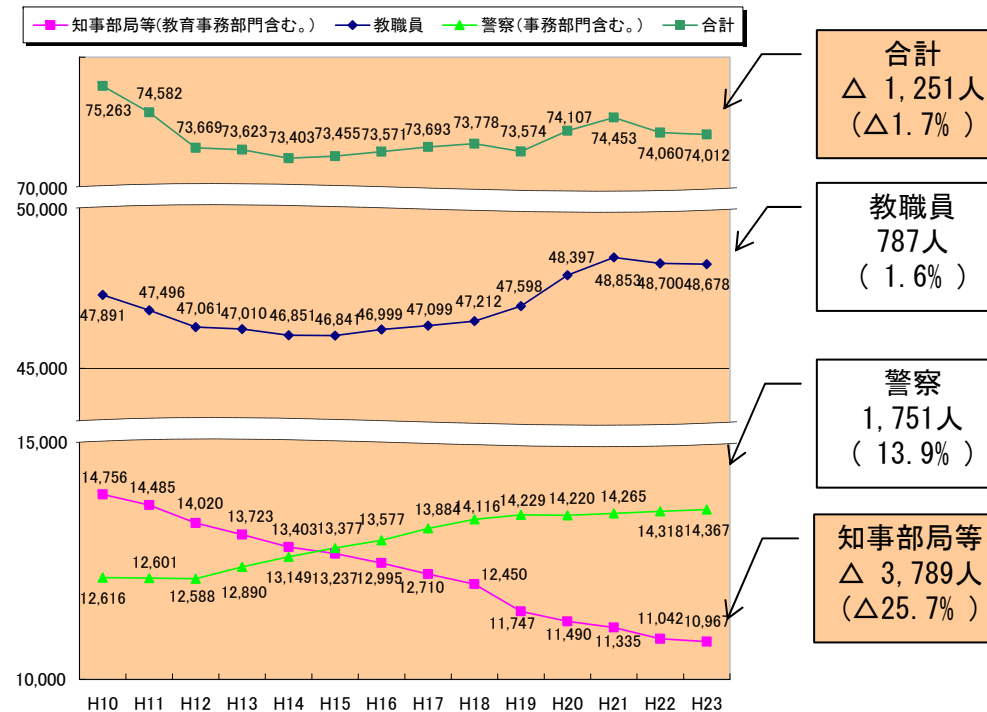
- 県有施設(学校、警察本部所管施設、県営住宅を除く)は、3,000棟超、床面積約159万㎡  
⇒ 老朽化しつつある施設の整備・更新等の需要が増大

愛知県有施設(行政財産)の建築年度別床面積



- 知事部局等の職員数は過去10年間余りで大幅にスリム化  
⇒ 低利用、未利用スペースが生じるなど、施設の整備当初とは、施設の利用状況が変化

愛知県職員定数の推移(平成10～23年度)



既存県有施設の総量を縮小し、施設の効果的・効率的な  
利活用・保守管理を推進することが必要

## 2 プログラムの内容

- 個別の県有施設について、全庁的な視点から次の事項を取りまとめるもの
  - 中長期的な施設の利活用の方向性(維持する施設、利用調整の上売却する施設など)
  - 利活用・管理の最適化に向けた対応策(施設の集約など)
  - 中長期的な利用に必要な保守等の概要(設備更新、修繕など)
  - 財政計画(財政上の影響試算)

### プログラムのねらい

- 耐震性等に優れた建物に機能を集約して適切に保守する一方、小規模で老朽化した施設を廃止することにより、将来的な維持管理経費の縮減を図りながら行政サービスを維持・向上
- 効果的・効率的に行政サービスの維持・向上が図られる場合には、借上げ施設についても積極的に活用
- 廃止した施設の跡地については、地域のニーズに配慮しながら、適切な処分や有効活用
- 複数の行政機関での相互利用を進め、より有効に施設を活用することにより、コストを抑えながら新たな行政ニーズに対応

### 3 対象施設

- 知事部局(教育委員会事務部門を含む)所管施設のうち、指定管理者制度を導入している公の施設や観測所、無線中継基地などの無人施設を除く庁舎等(146物件(約1,400棟))を対象に、効果・効率の向上が見込めるものから順次検討に着手し、段階的にプログラムを策定

#### 今回取りまとめ(第1次)分

16物件についてプログラムを策定、うち9物件を引き続き活用(7物件を廃止)

**15年度間の効果額※ 概ね16.8億円と試算**

※現在の施設を15年度間維持する場合の経費(保守経費、光熱水費等)と、適正化を図る場合の経費(保守経費、光熱水費、移転改修経費等)の差額に財産収入を加算

## 今回取りまとめ(第1次)分16物件(86棟)

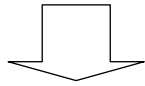
所在市町村	庁舎等名称 (ゴシック体は引き続き活用するもの)	利活用の方向性	財政上の影響 試算(百万円) (23~37年度)
名古屋市 昭和区内	名古屋南部県税事務所高辻庁舎 愛知県高辻センター	処分 集約・有効活用	+336
稲沢市内	一宮保健所稲沢保健分室 尾張農林水産事務所農業改良普及課稲沢駐在室 一宮建設事務所稲沢倉庫	集約・有効活用 処分 処分	+144
安城市内	安城県税センター 衣浦東部保健所安城保健分室 農業総合試験場安城農業技術センター	処分 集約・有効活用 建物集約・敷地有効活用	+423
豊田市内	豊田加茂福祉相談センター (借上げ施設)	敷地有効活用 借上げ施設を使用	+508
田原市内	豊川保健所田原保健分室 (借上げ施設) 東三河農林水産事務所田原農業改良普及課	処分 借上げ施設を使用 有効活用(市機関を受入)	+212
蒲郡市内	豊川保健所蒲郡保健分室 三河港務所蒲郡出張所	集約・有効活用 港湾管理用地として活用	+44
半田市内	知多総合庁舎 半田保健所 知多福祉相談センター	相互利用推進 相互利用推進 相互利用推進	+15

※ 財政上の影響試算に当たっては、将来における敷地の用途が未定の場合にあっても、土地利用規制等により敷地の売却が困難と認められるものを除いて、売却収入を加味した。また、借上げ庁舎を活用する場合の試算に当たっては、当初の使用条件が将来にわたって継続可能であるものと仮定した。

# プログラムの概要（名古屋市昭和区内）

## 愛知県高辻センター（築24年RC5階地下1階）

3～5階を利用する歯科衛生専門学校がH23廃止  
1～2階を(社)看護協会、県警放置駐車対策センターが利用中  
敷地面積 1,801.84㎡（近隣商業）  
延床面積 5,844.11㎡



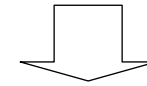
## 汎用の事務庁舎として活用

中長期的な利用に必要な保守等（～37年度）  
屋上防水更新  
エレベーター更新  
空調設備更新 など



## 名古屋南部県税事務所高辻庁舎（築50年RC3階・要耐震改修）

敷地面積 1,243.42㎡（近隣商業）  
延床面積 1,378.27㎡  
職員数 35人



## 機能を移転し、財産処分

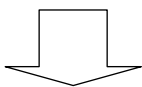
庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
名古屋南部県税事務所高辻庁舎	移転作業	取壊し	売却		
愛知県高辻センター	(3階～5階)歯科衛生専門学校廃止				
	4階、5階改修 名古屋南部県税事務所高辻間税課入居	(高辻間税課本格執務)	→	→	→
		さらなる有効活用	→	→	→



# プログラムの概要(稲沢市内)

## 一宮保健所稲沢保健分室 (築28年RC2階)

敷地面積 4,500.00㎡ (一種中高層住専)  
 延床面積 1,220.94㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=538.7㎡...A)  
 職員数 6人...B  
 A/B 89.8㎡/人

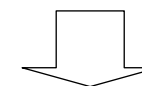


### 庁舎としての有効活用を推進

中長期的な利用に必要な保守等  
 (~37年度) 屋上防水更新  
 空調設備更新  
 公共下水道接続 など

## 尾張農林水産事務所農業改良普及課稲沢駐在室 (築53年RC2階)

敷地面積 1,088.02㎡ (近隣商業)  
 延床面積 604.41㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=247.0㎡...A)  
 職員数 13人...B  
 A/B 19.0㎡/人



### 機能に移転し、財産処分

(隣接する一宮建設事務所稲沢倉庫についても併せて処分)

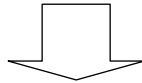


庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一宮保健所稲沢保健分室		設計	改修整備 稲沢駐在室入居	(稲沢駐在室本格執務)	さらなる有効活用
尾張農林水産事務所農業改良普及課稲沢駐在室		→	移転作業	取壊し	売却

# プログラムの概要(安城市内)

衣浦東部保健所安城保健分室 (築37年RC2階)

敷地面積 4,107.36㎡ (一種住居)  
 延床面積 1,199.97㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=620.8㎡...A)  
 職員数 9人...B  
 A/B 69.0 ㎡/人

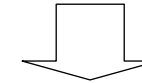


庁舎としての有効  
活用を推進

中長期的な利用に必要な保守等  
 (~37年度) 屋上防水更新  
 外壁塗装等更新  
 多目的トイレ設置 など

安城県税センター  
 (築42年RC3階・要耐震改修)

敷地面積 2,167.50㎡ (一種住居)  
 延床面積 1,140.51㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=728.6㎡...A)  
 職員数 43人...B  
 A/B 16.9 ㎡/人



機能に移転し、  
財産処分

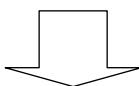


庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
安城県税センター			移転作業	取壊し	売却
衣浦東部保健所安城保健分室		設計	改修整備 安城県税センター入居	(安城県税センター本格執務)	→

# プログラムの概要(豊田市内)

豊田加茂福祉相談センター (築42年RC2階)

敷地面積 5,298.49㎡ (第一種住居)  
 延床面積 1,866.90㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=1,161.9㎡...A)  
 職員数 25人 (ほか代務員3人) ...B  
 A/B 46.5 ㎡/人



機能を移転し  
敷地を有効活用



借上げ施設

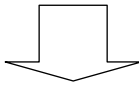
豊田市役所元城仮庁舎事務棟  
(築8年RC3階)の一部について使用許可を取得

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
豊田加茂福祉相談センター		移転作業	(敷地を有効活用)	→	→
借上げ施設 (豊田市役所元城仮庁舎事務棟の一部)	設計	使用許可取得(借上げ) 改修整備 豊田加茂福祉相談センター入居	(本格執務)	→	→

# プログラムの概要(田原市内)

東三河農林水産事務所田原農業改良普及課  
(築40年RC1階)

敷地面積 2,763.13㎡ (市街化調整区域)  
延床面積 572.72㎡  
(事務室+会議室+倉庫=370.1㎡...A)  
職員数 23人...B  
A/B 16.1 ㎡/人



庁舎としての有効  
活用を推進

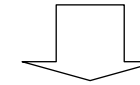
(田原市営農支援センターを  
受け入れ、ワンフロア化)

中長期的な利用に必要な保守等  
(~37年度) 屋根防水更新  
空調設備更新 など



豊川保健所田原保健分室  
(築42年RC2階・要耐震改修)

敷地面積 3,339.14㎡ (第一種住居)  
延床面積 802.93㎡  
(事務室+会議室+倉庫=191.6㎡...A)  
職員数 7人...B  
A/B 27.4 ㎡/人



機能に移転し、  
財産処分

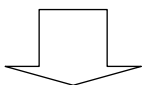
借上げ施設  
田原市田原福祉センター  
(築20年RC3階)の一部について  
使用許可を取得

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
豊川保健所田原保健分室		移転作業 田原保健分室退去	取壊し	売却	
借上げ施設 (田原市田原福祉センターの一部)		使用許可取得(借上げ) 改修整備 田原保健分室入居	→	→	→
東三河農林水産事務所 田原農業改良普及課		改修整備	田原市に庁舎の一部 を使用許可	→	→

# プログラムの概要(蒲郡市内)

## 豊川保健所蒲郡保健分室 (築17年RC2階)

敷地面積 4,000.02㎡ (工業)  
 延床面積 1,278.46㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=418.7㎡...A)  
 職員数 14人...B  
 A/B 29.9㎡/人



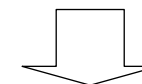
### 庁舎としての有効活用を推進

中長期的な利用に必要な保守等  
 (~37年度) 本館屋上防水更新  
 本館外壁塗装更新  
 空調設備更新  
 機械室棟受変電設備更新 など



## 三河港務所蒲郡出張所 (築41年RC2階)

敷地面積 1,205.77㎡ (工業)  
 延床面積 212.54㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=133.9㎡...A)  
 職員数 8人...B  
 A/B 16.7㎡/人



### 機能に移転し、建物取壊し(港湾管理用地として活用)

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
豊川保健所蒲郡保健分室		設計・改修整備 蒲郡出張所入居	(蒲郡出張所本格 執務)	さらなる有効活用	→
三河港務所 蒲郡出張所		移転作業	取壊し	港湾管理用地として活用	→